

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく国家試験の実施案内

平成30年度  
第40回

# エネルギー管理士試験

平成30年  
8月5日(日)  
実施

「エネルギー管理士」は  
日本の省エネ推進の舵取りです

我が国のエネルギー多消費工場等では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法)に基づいて、現場管理に係る企画立案、設備の維持やエネルギー使用方法の改善・監視などの業務を管理するため、エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理者、エネルギー管理員を「エネルギー管理士」等の有資格者から選任することが義務付けられています。

省エネ法では、エネルギーの使用の合理化に加え、電気需要平常化を意識したエネルギー管理も求められています。その専門家であり中核的な人材でもある「エネルギー管理士」への期待は一層高まっています。

また、「エネルギー管理士」の資格は、これら工場などの現場における管理だけでなく、省エネやCO<sub>2</sub>排出量削減のアドバイスなど、様々な分野で生かすことができる有用な資格です。

## 試験日

平成30年8月5日(日)

## 試験地

北海道、宮城県、東京都、愛知県、富山県、  
大阪府、広島県、香川県、福岡県、沖縄県

## 受験申込受付期間・申込み方法

### ● 受験願書申込み

平成30年5月8日(火)～6月12日(火)

当センターで配付の「受験の手引」にとじ込まれている受験願書を兼ねた「払込取扱票」にて受験手数料を納付する申込み方法

### ● インターネット申込み(個人・団体)

平成30年5月8日(火)～6月11日(月)

当センターのホームページから申込みをし、受験手数料をセンター指定の方法で6月12日(火)までに納付する申込み方法

## 受験資格

受験資格の制限はありません

## 受験手数料

17,000円(非課税)

## 試験方法

筆記試験(マークシート方式)

## 問い合わせ先

- 一般財団法人省エネルギーセンター  
エネルギー管理試験・講習センター 試験部  
〒108-0023  
東京都港区芝浦二丁目11番5号 五十嵐ビルディング  
TEL.03-5439-4970
- 一般財団法人省エネルギーセンター  
北海道支部 TEL.011-271-4028  
東北支部 TEL.022-221-1751  
東海支部 TEL.052-232-2216  
北陸支部 TEL.076-442-2256  
近畿支部 TEL.06-6539-7515  
中国支部 TEL.082-221-1961  
四国支部 TEL.087-826-0550  
九州支部 TEL.092-431-6402
- 公益社団法人沖縄県工業連合会  
TEL.098-859-6191

問い合わせ時間 9時15分から17時30分まで  
(土・日・祝日を除く)

経済産業大臣指定試験機関

一般財団法人省エネルギーセンター

<https://www.eccj.or.jp/>